

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：ブラジル連邦共和国	案件名：東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト
分野：公衆衛生・地域保健・地域開発	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：ブラジル事務所	協力金額（評価時点予定）：4億円（405,142,000円）
協力期間	(R/D)：2003年12月1日～2008年11月30日
	先方関係機関：(和)ペルナンブコ連邦大学公衆衛生社会開発センター、ペルナンブコ州企画管理局企画調査庁 (英) Center for Public Health and Social Development, Federal University of Pernambuco (NUSP/UFPE), State Agency of Planning and Research, Secretariat of Planning and Management, State of Pernambuco (ACF/SEPLAG)
	日本側協力機関：国立国際医療センター（IMCJ） 他の関連協力：順天堂大学、白井市（千葉県）、その他
1-1 協力の背景と概要	
<p>ブラジル国（以下「ブ」国）東北部は「ブ」国内で最も貧しく、特に内陸及び大都市周辺では、公衆衛生関連のインフラ未整備が住民の衛生観念の乏しさと相まって寄生虫等が原因の疾病が蔓延し、貧困の故に栄養状態が悪いことから乳児死亡率が高くなっている。また、地域住民の教育レベルの低さも状況の悪化に拍車をかけている。これらの問題を踏まえ、1995～2000年に、ペルナンブコ連邦大学はペルナンブコ州政府の参加と JICA のプロジェクト方式技術協力により「東北ブラジル公衆衛生プロジェクト」を展開した。同プロジェクトはパイロット・サイトにおいて乳幼児死亡率の低下等の成果を挙げたものの、対象となるペルナンブコ州を含むブラジル東北部は、依然としてブラジル全国平均と比して低い保健指標・社会開発指標を示している。このような背景のもと、「ブ」国政府は我が国に対し、「東北ブラジル公衆衛生プロジェクト」で得られた経験、ノウハウ及び地方自治体等関連機関との相互関係を土台にし、保健衛生に限らず他の分野も巻き込んで、地域の人間開発指標の向上に必要な社会の仕組みを構築するモデルを策定することを目的とした技術協力プロジェクトを要請した。東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクトは、2003年12月より5年間の予定でペルナンブコ連邦大学及びペルナンブコ州政府をカウンターパート（以下 C/P）機関として実施されており、ヘルスプロモーションのアプローチをとることにより、対象地域住民の健康・生活の質の向上を図るものである。なお、プロジェクト開始当初にプロジェクトコンセプトの確立と手法の開発を行ったが、住民を含む関係者間の意見調整や意識改革に多大な時間を費やしたこと、変化を量的に表すことが難しい住民参加型案件であるために指標や目標値の設定が困難であったことから、関係者の話し合いを経てプロジェクト実施期間中に PDM を三回修正した。これらは教訓(3)及び(4)として類似のプロジェクトのデザイン時に考慮すべき点として記した。</p>	
1-2 協力内容	
<p>ペルナンブコ連邦大学とペルナンブコ州政府をカウンターパートにし、これらの機関に支援された市町村における「健康なまちづくり」が機能する仕組みづくりを目指すものである。</p>	
(1) 上位目標	
ペルナンブコ州において、「健康なまちづくり」が実践された地域の住民の生活の質が改善される。	
(2) プロジェクト目標	
ペルナンブコ州において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を行なうしくみができる。	
(3) アウトプット	
1) ペルナンブコ連邦大学とペルナンブコ州政府が共に「健康なまちづくり」を支援する能力が向上する。	
2) パイロット市町村において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を実施する能力が向上する。	
3) 「健康なまちづくり」の概念と手法がパイロット市町村以外の地域へ広がる。	

(4) 投入 (2008年7月時点)

日本側：総投入額(予定) 4億円 (405,142,000円)
機材供与：37,207,000円
長期専門家派遣：7名 短期専門家派遣：26名
ローカルコスト負担(予定)：56,839,000円
研修員受入：30名
相手国側：
カウンターパート配置：30名
土地・施設提供：日本人専門家執務室提供

2. 評価調査団の概要

調査者	(担当分野：氏名 職位)
	1. 団長／総括：小林 正博 独立行政法人 国際協力機構ブラジル事務所 所長
	2. 保健計画：建野 正毅 国立国際医療センター国際医療協力局派遣協力第一課 課長
	3. 社会開発：佐藤 寛 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 研究支援部 部長
	4. 参加型開発：岡田 未来 独立行政法人 国際協力機構 人間開発部保健行政課 職員
	5. 評価分析：古谷 典子 グローバル・リンク・マネジメント株式会社 研究員
	6. 協力計画：竹本 裕美 独立行政法人 国際協力機構ブラジル事務所 所員

調査期間 2008年8月11日～2008年8月28日 評価種類：終了時評価

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

アウトプット

アウトプット 1: 終了時評価時点で、ペルナンブコ連邦大学とペルナンブコ州政府が共に市町村における「健康なまちづくり」を支援する能力は向上している。その根拠として、第一に、健康なまちづくり活動を支援するために必要な予算確保を着実に増やしている(指標 1-1)。例えば、総合開発計画を策定するための予算をパイロット市町村に配置したことや、健康なまちづくりに向け2年間500人の人材養成をするための予算が保健省から配置されたことが挙げられる。第二に、連邦大学と州政府の連携のための会議が定期的開催されている(指標 1-2)。プロジェクトの合同調整委員会や月1回の頻度で開催される執行委員会が設置され、このような連邦大学と州政府の連携のための会議に、ペルナンブコ連邦大学と州政府が定期的に参加している。2007年11月から2008年3月にかけて実施されたワークショップでの議論を通じ、NUSPが研修・人材育成を中心に、ACFが普及を中心にするという各機関の中心的役割と責任を明確にすることにより、関係機関間の関係が良好になり、それぞれの機関の能力が発揮できてきている。第三に、健康なまちづくり活動を体系的に説明する本・解説書・パンフレット・ビデオが10以上作成されている(指標 1-3)。最後に、パイロット市町村のプロジェクト関係者による連邦大学と州政府の「健康なまちづくり」支援能力に対する評価は高いことが、全パイロット市町村において確認された。カウンターパート2機関の健康なまちづくり支援能力が高まっていることが市町村の関係者の満足度から推察される(指標 1-4)。

アウトプット 2: 5つのパイロット市町村において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を実施する能力は向上している。その根拠は、次のとおりである。第一に、中間評価時点ではプロモーターとして25名が存在していたが、その後研修が大きく進み、現在合計で130名が任命されている。関係者の聞き取りから、終了時評価調査時点においておおよそ7～8割のプロモーターが活動していると推測される。「養成されたスーパーバイザーとファシリテーターが、それぞれ平均1年以上活動している」という当該指標は達成されている(指標 2-1)。また、最初の研修において養成されたプロモーターで継続して熱心に活動している者もあり、新たなプロモーターのリクルート役としても役割を果たして、力強く安定したプロモーターとなっている。第二に、学校を通じた環境教育(ポニート)、青少年の妊娠予防(バーハ・デ・グアビラーバ)、エコロジーウォーキング(カモシン・デ・サンフェリックス)、植樹(サイレ)、漁網作成技術を利用した女性たちの手工芸品製作販売活動(サン・ジョアキン・ド・モンチ)など、行政や他組織と協働して、あるいは独自に、多くの自主的な活動が複数、継続して行われており、コミュニティにおける自主的な活動(バンブー活動を

含む)が、目標値である各市1つ以上、継続して実施されている(指標2-2)。第三に、健康な公共政策連携促進センター(EAPPPS=通称バンブースペース)が週に1回以上使用されることが目標値として挙げられているが、終了時評価調査実施に至る過去1ヶ月間の使用状況を記録してもらったところ、例えば、7回(ポニート)、11回(バーハ・デ・グアビラーバ)、10回(サイレ)、8回、14回(2か所サン・ジョアキン・ド・モンチ)であったことから、週に1回以上の頻度で使用されていることが確認された(指標2-3)。

さらに、これらの指標からの判断に加えて、地域連携委員会に健康なまちづくり市町村の代表が参加していること、健康なまちづくり計画が市議会に承認されたこと、住民の意向を行政に伝え交渉できるようになったこと、市議会議員に複数が立候補するというように住民の積極的な社会参加が見られること、プロジェクト初期段階から健康なまちづくりプロジェクトに関わってきたプロモーターが新しい人を巻き込み新たなプロモーターを増やしていること、行政において教育局、社会活動局、保健局が協働するというように、かつては縦割りであったことが分野間で協力するようになったことは、アウトプット2の達成をさらに根拠づけている。

アウトプット3:「健康なまちづくり」の概念と手法がパイロット市町村以外の地域へ広がりつつある。まず、パイロット5市町村以外の他市町村も「ペルナンブコ健康なまちづくりネットワーク会合」に参加するようになってきている。これに参加した市町村の数がペルナンブコ州全体で30%を超えること、すなわち、目標値53市町村であったが、この目標値に対し、終了時評価時点で47市町村が参加した(指標3-1)。また、「ペルナンブコ健康なまちづくりネットワーク会合」に参加した市町村で且つセミナー・講習会に参加した市町村が10%を超えること、すなわち、目標値が5市町村であったが、この目標値5市町村に対し、現在7市町村が参加している(指標3-2)。これらの7市町村は、ペルナンブコ州の4地方のうち3地方(ゾーナ・ダ・マタ、アグレスチ、セルトン)に存在しており、州全体への広がりに向けて高い効果が期待できる。また、この7市町村は、2008年9月からの健康なまちづくりプロモーター養成研修に参加する予定である。

プロジェクト目標

ペルナンブコ州において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を行なうしくみは、十分にできてきている。

指標1: 全てのパイロット市町村において「健康なまちづくり」の結果、策定された公共事業が複数存在しており、各市町村で最低一つは当該公共事業が存在するという目標値は達成された。個々の市町村において実施されている公共事業は少なくないが、例えば、週末学校開放(ポニート市)、ローカルラジオでの健康教育(サイレ市)、ゴミ箱設置プロジェクト(サン・ジョアキン・ド・モンチ市)、教育局・保健局その他局との連携による健康教育講義の提供(バーハ・デ・グアビラーバ市)、児童労働撲滅のための活動(カモシン・デ・サンフェリックス市)などが具体例として挙げられる。また、パイロット5市町村のうち、ポニート市、サイレ市、サン・ジョアキン・ド・モンチ市では「健康なまちづくり計画」が市議会で承認されている。

指標2: 指標「ネットワーク会合に出席したパイロット市町村以外の市町村において「健康なまちづくり」の活動が開始される(目標値:1市町村以上)」が達成される見込みは高い。パイロット5市町村以外の7市町村がすでにネットワークに正式に加入しており、10月からは、プロジェクト運営委員会(CG)にも参加する予定で、プロジェクト終了前には「健康なまちづくり」活動を開始する見込みである。新規にペルナンブコ州健康なまちづくりネットワークに加入したりモネイロ市での聞き取りでも、既に実施されている具体的な活動と健康なまちづくりをむすびつけて、市町村側の費用負担も自覚した上で実施準備が進められていることを確認した。

指標3: 「健康なまちづくり」を目的とした州の事業が「健康なまちづくり」を実施している市町村で存在していると言える。人口2万人以上という条件に該当する市町村は総合開発計画(プラノジレトール)を策定することが求められるが、すでにポニート市において策定されている。他4市は、この策定条件には当てはまらないもののサイレ市では本邦研修を契機に策定されることになりすでに完成している。残る3市町村について、サン・ジョアキン・ド・モンチ市では自主的に、また、バーハ・デ・グアビラーバ市とカモシン・デ・サンフェリックス市においては州との話し合いの結果、策定に向けたプロセスを進めている。この総合計画は住民参加型で策定され、健康なまちづくりの実践が含まれている。パイロット5市町村では、手工芸品政策など各種の個別活動についても、州の事業として予算を配置して実施しているものがある。また、州の現在の開発戦略である Todos por PE (2006~2010年)に住民の意見が反映されるように、地域連携委員会が設置されているが、

この委員会には健康なまちづくりプロモーターが市連携委員会に出席し、健康なまちづくりの考えを反映させることができるようになっており、この意味で、「健康なまちづくり」を目的とした州の事業が「健康なまちづくり」を実施している市町村で更に導入されることが見込まれる。

上位目標

ペルナンブコ州において、「健康なまちづくり」が実践された地域の住民の生活の質が向上する可能性は高い。

指標 1: パイロット市町村における住民の生活満足度、健康への関心度が向上しはじめている。住民の発言の中には「健康なまちづくり活動を実践した結果、デング熱の感染者数が減少した」等、地域住民の健康状態に影響が出始めていることを示唆するもの、「健康なまちづくり活動を通して自分自身の社会貢献を実感した結果、人生を楽しむことへの意欲が増している」等、生活の質が向上する可能性を示唆するものもあった。

指標 2: 「健康なまちづくり」を実践している市町村の数は増加する方向にある。健康なまちづくりの会合に参加した市町村数は、2008年7月現在47に及んでいること、健康なまちづくりネットワークにはパイロット市町村以外に7市町村が正式な加入をしたこと、2008年度の健康なまちづくりプロモーター養成研修にはこの7市町村からも行政及び住民が参加する予定であること等の事実から、指標が達成される見込みは高いといえる。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

プロジェクト目標と上位目標は、民主的かつ地域性を重視した住民参加型により、貧困削減と住民の生活の質向上を目指しているペルナンブコ州の開発戦略、ペルナンブコ連邦大学の内陸化・地域社会への貢献という方針、ブラジル国内の他の地域における健康なまちづくりイニシアティブ、パイロット市町村の住民のニーズ、日本の対ブラジル援助方針に整合していることから、当プロジェクトの妥当性は高い。

(2) 有効性

有効性は高い。中間評価時点ではまだ不明であったアウトプット3の効果が発現し、3つのアウトプットが創出された結果としてプロジェクト目標が達成されている。すなわち、健康なまちづくりのしくみをサポートする支援機関の能力が高まり（アウトプット1）、同時に市町村現場レベルでの実施能力が高まる（アウトプット2）ことでプロジェクト目標である健康なまちづくりの仕組みができてきている。また、その仕組みは他の地域においても適用可能だと認められてきているが故に普及が進みつつある（アウトプット3）ことから、プロジェクト戦略としての有効性は高いと言える。また、アウトプット1と2は、普及を目指すアウトプット3によりさらに強化されるというシナジー効果を生み出し、プロジェクト目標達成に貢献した。

(3) 効率性

本プロジェクトは、特に市町村レベルに対し価格の面で大型の資機材投入はない。一部、州や大学へ供与された機材の中には高価なものもあるが、これらはプロジェクトの活動に十分活用されている。また、日本での研修効果がプロジェクト実施に十分活かされ効果の創出に貢献している。特に、政策決定者や市長、住民と行政側双方を含むプロモーターがともに研修に参加し、シナジー効果を生み出したと言える。また、「健康な大学」というプログラム（インパクト参照）は、本邦研修に参加したペルナンブコ連邦大学の関係者たちが発案者となった。このように、創出された効果の大きさと比較すると効率性は高いと判断できる。

(4) インパクト

実際に「健康なまちづくり」の活動として下水の清掃や生活用水に対する意識啓発を行なった地域の健康状態に影響が出てきているという発言を住民がするなど、地域住民の生活の質を向上させることを裏付ける事例が出始めている。また、意図しなかったプラスのインパクトとしては、カウンターパート機関である大学において「健康な大学」というプログラムが策定され実施が始まったことが挙げられる。さらには、本プロジェクトの成果がペルナンブコ州を超えてブラジル全土へのヘルスプロモーションに影響を及ぼしつつある。連邦保健省も健康なまちづくりの人材養成に対し予算を配置した。なお、ネガティブなインパクトは観察されなかった。

(5) 自立発展性

終了時評価段階で達成されたプロジェクト目標「『健康なまちづくり』を行なうしくみ」の自立発展性は、以下のように判断される。

「しくみ」は確立し、そのしくみの中で各関係機関が担うべき役割も明確になりつつあり、JICAによる協力期間終了後も自立発展的に「健康なまちづくり」活動が展開される基盤は整っている。特に州政府の開発戦略と「健康なまちづくり」の理念が一致していることから、現政権が続く限りはマクロな政策的自立発展性は高い。さらに以下のような課題が解決されていくことで、自立発展性はより強化されると考えられる。

自立発展性のための第一の課題としては、ペルナンブコ州全体への普及のしくみに関しての関係者間の意見調整があげられる。現時点では JICA 専門家を含めた関係者間の話し合いにより、州政府、連邦大学、市町村間の役割分担が合意され安定的な「しくみ」となっている。大学と州政府が、ペルナンブコ自治体連合会 (AMUPE) のような重要なパートナーである関係機関との調整も含め、普及のための連携の努力を継続することが、しくみの自立発展に極めて重要である。

自立発展性のための第二の課題として、州政府の政策の一貫性があげられる。現在、直接のカウンターパート機関が州企画管理局企画調査庁であり、州の開発計画との整合性が確認されているため保健局や教育局など州の各セクターに対し横断的に影響を及ぼすことができるという強みを持っている。従って、具体的活動計画をもつ州の全セクター一部局に健康なまちづくりを浸透させることで、地域総合開発計画のように健康なまちづくりの具体化された事業を次々と実現していくことが確保されるならば、健康なまちづくりの自立発展性が高まるであろう。

自立発展性のための第三の課題として、住民と行政の協働による「健康なまちづくり」活動の推進力となっているプロモーター人員の質の確保、並びに今後他の市町村への普及に伴って必要となる数の確保が挙げられる。現時点では、プロジェクト終了後も保健省予算で 2 年間に 500 人の育成予算が確保されているなど当面の自立発展性は確保されている。将来的には大学における健康なまちづくりのための人材養成に関わる制度の定着があるならば、人材育成に関する自立発展性は一層高まるであろう。

自立発展性のための第四の課題としては、市町村レベルでの政治的背景が、健康なまちづくり活動に悪影響を及ぼさないための工夫があげられる。市町村レベルでは、プロモーターをはじめとする住民のオーナーシップや意欲は高い。住民の日常を考慮した、住民が受け入れやすいバンブー手法を使用し、具体的な活動が市町村レベルで進捗した。その結果として様々な目に見える効果が現われ、プロモーターを中心とした住民たちは、健康なまちづくりに手ごたえを感じている。また、これらのことを通じて自信をつけ、行政との交渉力を獲得し、市議会議員候補が複数人現われてくるなど社会参加が進んでおり、市町村の住民たちの間に与えたプラスのインパクトからも自立発展性は高まっている。「バンブースペース」は基本的に政治的な中立性を原則としており、この原則が維持されれば自立発展性は高い。現在は政治的立場が異なる住民たちが一緒に、だれもが重要と考える健康を切り口に活動に力をあわせている。州政府、大学ともに市町村の政治的な問題に介入することは出来ないが、今後とも政治的意見の相違などから健康なまちづくり活動に参加できない住民が出てくることにならないようバンブースペースの利用の仕方についての明確なルール作りに向けた努力も必要であろう。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 促進要因として、プロジェクト目標達成の戦略であるアウトプット間の連動による効果の増幅が挙げられる。アウトプット 3 の「『健康なまちづくり』の概念と手法がパイロット市町村以外の地域で広がる」という普及を実現するために行われた活動は、同時に改めて支援 2 機関及びパイロット市町村で推進者となっている関係者の能力を強化する、すなわちアウトプット 1 及びアウトプット 2 を強く発現することにつながった。

(2) 実施プロセスに関すること

- ・ コミュニティーの中で推進者となっている地元住民であるプロモーターの意欲が強いこと、日常的な現実の変革を目指すコミュニティ活動によって主にポジティブな面を見て行動するという考え方に立つバンブー手法を採用していること、本邦研修の影響により本プロジェクトに影響力のある者の支援姿勢を強化していること、さらには、これらが功を奏して市町村レベル

での目に見える効果が具体的に表れ始め、その結果住民やそれを支援する行政、カウンターパート機関が役割や活動に活力を得ていることが挙げられる。

- ・ 部分的介入の対象であったイタンベ市については、健康なまちづくりの先行例として機関間連携や機関内連携が重要であるという教訓を得て、バンブー手法に取り入れられた。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 特になし。

(2) 実施プロセスに関すること

- ・ 特になし。但し、現時点で阻害要因そのものではないが、阻害要因に転じる危険性をはらむこととして、健康なまちづくりの活動の現在の順調な進捗が政治的背景によって停滞する可能性が挙げられる。

3-5 結論

終了時評価調査時点においてプロジェクト目標は十分に達成されたと判断できる。また、健康なまちづくりを実践している市町村住民の間に生活の質が向上しつつある兆候も現れていることから、上位目標の達成見込みも高い。

ペルナンブコ州のパイロット市町村において「健康なまちづくり」の結果、策定された公共事業が存在している（指標 1）こと、パイロット 5 市町村以外の 7 市町村がすでにペルナンブコ健康なまちづくりネットワークに加入しており、「健康なまちづくり」活動を開始段階にある（指標 2）こと、「健康なまちづくり」を目的とした州の事業が「健康なまちづくり」を実施している市町村で存在している（指標 3）ことから、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を行なうしくみは、できてきていると判断できる。本プロジェクトの妥当性、有効性、効率性は高く、インパクトも大きい。自立発展性は、一定の条件が満たされるならば確保できる。具体的には、関係機関のさらなる連携の強化をはじめとして、モニタリング体制や普及戦略の共有、普及と人材育成のための関係機関の努力の継続、地域や政治的特徴への配慮などである。このプロジェクトは、マイクロ、メゾ、マクロレベルにおける構造的な仕組みと肯定的な手法（バンブー手法）を開発したこと、健康な公共政策の策定と実施における州政府とペルナンブコ連邦大学とのパートナーシップがあること、の 2 つの面で特徴的であり、その結果、健康なまちづくりに関心を持つ異なったレベルのアクターの注目を浴びることとなった。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

プロジェクトを自立発展性のあるものにするために、以下の点に関し、既に実施中の取り組みは今後も継続・発展させること、新たに提案されている取り組みについては関係者で協議のうえ具体化することを提言した。

- (1) 大学と州政府は、健康なまちづくりの推進のために今後もこの連携を継続する。特に、普及に向けて重要なパートナーである、例えば PROPESC(ペルナンブコ連邦大学研究・大学院担当部)、PROEXT(ペルナンブコ連邦大学地域活動部)、AMUPE、などを含めたプロジェクト執行委員会を開催するなど連携をさらに強化する。特に、以下の点についての具体的な実施方法についてプロジェクト終了時までに検討結果を書面にまとめ、実施機関の代表者を含む関係者全員で共有したうえで取り組んでいく。

- 1) 関係機関間の情報・経験共有（データベースの構築を含む）
- 2) 普及拡大方法（市町村レベルでの経験共有、スタディーツアーを含む）
- 3) モニタリング体制と質の確保
- 4) プロジェクト執行委員会の体制
- 5) 資金的確保

- (2) 州政府は、具体的事業をもつ全セクター一部局に健康なまちづくりを周知し、市町村の要求があった場合、健康なまちづくりイニシアティブの実施を促す。

- (3) ペルナンブコ連邦大学は、健康なまちづくりを進める人材育成メカニズムの改善・強化を継続する。

- (4) JICA は、ブラジル内の他州やラテンアメリカやアフリカのポルトガル語圏に本プロジェク

トの成果を広く宣伝・普及するために、JICA 第三国研修（TCTP）、フォローアップなどの手立てを講ずる努力を行う。

- (5) 地域や政治的特徴を考え、計画された健康なまちづくり活動が停滞しないよう引き続き配慮する。

3-7 教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

- (1) 社会関係資本の形成が、この種のプロジェクトの成否の鍵である。関係機関とアクターの利害（政治的なものを含む）を適切に把握し、活動の計画・実施にあたり十分配慮することが重要である。
- (2) 関係機関が多岐にわたるプロジェクトにおいては信頼関係の醸成が重要であり、各関係組織の幹部を、プロジェクト開始初期に本邦研修に招へいたことは、関係者間の信頼関係醸成及びプロジェクトの円滑な実施推進に貢献した。
- (3) プロジェクトの自立発展性確保のためにコンセプトと手法の形成に住民の実質的な参加を優先するプロジェクトにおいては、共同で目的・責任と活動を共同で設定するため、これらの作業に多くの時間を要する。そのことは、この種のプロジェクトのPOの作成に当たって考慮すべきである。
- (4) 変化を量的に表すことが難しい住民参加型案件は、具体的目標や数値目標の設定は困難である。プロジェクト目標やアウトプットの達成度を判断する指標設定においては、社会の変化を適切に判断できる質的な指標であること、かつ現実的に獲得できる指標であるかを十分に吟味する必要がある。
- (5) 地域開発型プロジェクトには、行政と住民双方への働きかけるアプローチ（複層的アプローチ＝Dual-track Approach）が有効である。
- (6) 潜在能力開発型（問題発見型ではなく徹底してポジティブな面を見ていくやり方）アプローチは、関係者の責任追及ではなく、協働して問題に取り組む姿勢を引き出しやすい。
- (7) ヘルスプロモーションを目的とするプロジェクトにおいては、健康を広義に解釈することによって必ずしも保健セクターに直接介入する方法をとらなくとも、目的を達成できる。

3-8 フォローアップ状況 特になし。